

当社における不適合品の対応状況について

当社（取締役社長：堀 和雅、資本金：87億円）において、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録のデータの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値を逸脱した製品（以下「不適合品」）を出荷した事実（以下「本案件」）が判明しましたので、お客様のご協力を得て安全確認を迅速に進める必要があります、その対応状況について下記のとおりお知らせいたします。

本案件につきましては、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。当社及びグループ会社では、今後このような事態が再び発生することがないように品質管理体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

記

1. 経緯

当社が本年10月10日より社内調査を実施していた中、同月16日に若松製作所において、本案件が確認されました。当社経営陣には同月18日に本案件の報告がなされ、同日に不適合品の出荷を停止しました。また、親会社の三菱マテリアル株式会社には翌19日に報告しました。

以後、当社では本案件に関する事実確認を進めると共に、本年10月下旬よりお客様へのご説明を開始しました。

2. 製品等

1) 対象製品

車載部品向け黄銅条製品ならびに電子・電気機器分野、その他工業用分野向け銅条製品

2) 不適合品について調査中のお客様数

不適合品が出荷された可能性のあるお客様数	29社
説明済みのお客様数	14社

3) 不適合品として調査している製品の出荷期間

2016年10月18日～2017年10月17日の1年間

4) 出荷数量・売上高

上記期間における当社全体の出荷数量	143,435 t	（金額換算 1,209億円）
うち不適合品の可能性のある数量	879 t	（金額換算 6.7億円）

（不適合品の9割以上（重量比）が黄銅条であることを確認しております。）

5) 製造拠点

若松製作所

6) 社内品質管理体制、日本工業規格（JIS）等

若松製作所は、一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001、ISO14001を取得しており、毎年これらの規格に基づく内部監査等を行っています。

若松製作所が製造している製品は、日本工業規格の資格認定を受けておりません。

これまでの調査において、不適合品が法令違反となる事実は認識しておりません。当社製品の不適合により、当社のお客様において法令を違反するか否かについては、お客様のご協力を得て、今後確認してまいります。

3. 現在の対応状況

当社では事案を把握して以降、速やかに若松製作所からの不適合品出荷を停止すると共に、応急対策として、若松製作所における品質データのチェック体制を強化し、数値の入力履歴を、品質保証部長に加え、若松製作所を管轄する事業部の幹部が日々確認することとしております。

また不適合品を特定するための事実確認を実施し、10月下旬よりお客様へのご報告を進めており、現時点で29社中14社（製品量にして約9割）へのご説明を終えております。

ご報告済のお客様からは、これまでのところ不具合の報告は伺っておりませんが、引続き検証作業を進めて頂いております。

4. 今後の対応方針

これまでの当社内の事実関係の確認や安全性検証において、製品の安全性に疑義が生じるような不適合は確認されておりませんが、今後、お客様にご説明のうえ、ご理解を得て、安全性の検証等の対応を進めてまいります。安全性への懸念等が確認された場合には、迅速かつ適切に対応してまいります。

当社といたしましては、これまで社内関係者のみによる事実確認を進めてきましたが、11月17日付で社外の弁護士を含めた調査委員会を設置し、本案件の過去の経緯、原因の究明など事実関係の調査を行ったうえで、再発防止策を策定する予定としております。

以 上

本件に関するお問い合わせ

三菱伸銅株式会社総務人事部

TEL:03-6629-5850

✍